

27. 3. 25	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

薬食機参発 0325 第 8 号  
平成 27 年 3 月 25 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省大臣官房参事官  
（医療機器・再生医療等製品審査管理担当）  
（ 公 印 省 略 ）

希少疾病用再生医療等製品の指定について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 77 条の 2 第 1 項の規定に基づき、希少疾病用再生医療等製品が下記のとおり指定されましたので、通知します。

記

指定番号	(27 再) 第 2 号
再生医療等製品の名称	EYE-01M
予定される効能、効果又は性能	角膜上皮幹細胞疲弊症
申請者の氏名又は名称	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング

